学生賠償責任保険 事故事例集

学生生活はキケンがいっぱい!?

学生賠償責任保険は、さまざまな賠償事故を保障する保険です。事故事例をいっしょに見ていきましょう!

学生賠償責任保険

（学生・こども総合保険、施設・生産物賠償責任保険）

日本コープ共済生活協同組合連合会

はじめに

学生賠償責任保険は、
学生生活に潜む様々な賠償事故に対する「備え」のひとつです。

日常生活および実習中に偶然な事故で、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたことで、法律上の賠償責任を負った場合に**1事故最高3億円**まで保障します。

さらにこの保障には示談交渉サービスがついています。(注)
示談交渉サービスとは、この保険の被保険者が加害者となったとき、被害者および被保険者の同意が得られた場合、被保険者に代わって保険会社が被害者と折衝し解決するサービスです。
特に、一人暮らし特約ありの場合は貸主(大家)さんとの交渉もします。
(注)一部、示談交渉サービスのない保障もあります。

しかし、事故によっては法律上の賠償責任が発生しないものや保障の範囲外であるために、保険金が支払われない場合もあります。

本編は、学生生活にひそむ賠償事故事例や保険金がお支払いできない事例をとり上げ、事故の未然防止などに向けたワンポイントアドバイスなどを紹介しています。

ぜひともご一読いただき、保険の必要性をご確認のうえ、事故防止にお役立てください。

安心を「備え」て楽しい学生生活を送りましょう！

おすすめポイント

学生賠償責任保険は、学生生活を安心して送るために
必要な保障を備えられる保険です。

POINT 1 24時間365日保障、アルバイト中・インターンシップ中も保障!

POINT 2 講義中の保障も充実!

POINT 3 一人暮らしを取り巻くリスクに備える!

POINT 4 父母駆けつけ費用保障は学生・保護者の強い味方!

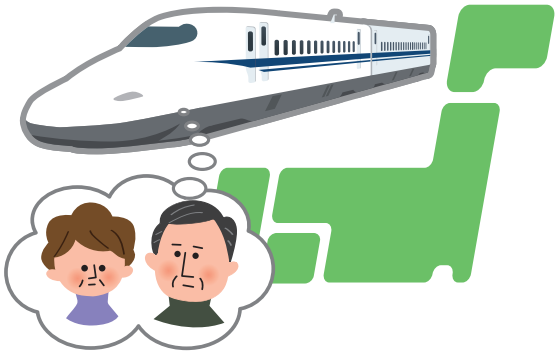

とある学生の
生活に隠れたリスクを
のぞいてみよう!

GO! 〉〉〉

日常生活の事故編

対象となる事例

ケース 1 通学中よそ見をしながら歩いていたところ他人にぶつかりケガをさせてしまった。

ケース 2 飲食店で食事中、不注意で食器をわってしまった。

※事故状況によっては保険金が支払われない場合もございます。

実際に起こった事故の支払事例

支払金額 28万円

サッカーボールが駐車中の他人の自動車のフロントガラスにあたり破損させた。

支払金額 917万円

自転車走行中に、左から出てきた歩行者にぶつかりケガをさせた。

支払金額 12万円

大学の部活動で借りているテナーサックスを不注意で落として破損させてしまった。

Check 事故を防ごう!

学生生活実態調査2023※では、交通機関で約46%の学生が自転車を通学に使用しています。

また、高額事例の多くは自転車による事故です。もしもに備えて**自転車に乗る場合は学生賠償責任保険に加入しましょう**。多くの自治体が自転車保険の加入を条例で定める動きが進んでいます。

事故原因の多くは、スマートフォンやヘッドホンによる「ながら運転」や傘さし運転、無灯火運転であり、どれも交通ルールで禁止されているものです。(自転車運転中にスマホ操作:10万円以下の罰金)

※全国の国公立および私立大学の学部学生を対象にランダムサンプリングによるWeb調査を実施した回答になります。

自転車事故は、コロナがおちついて**増加傾向**に…

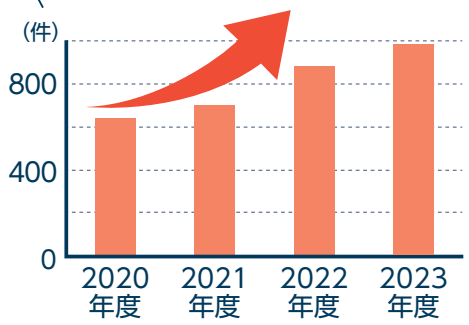

対象とならない事例

ケース 1
自動車を運転中、
自動車と交通事故を起こしてしまい
相手をケガさせてしまった。

ケース 2
バイク運転中、
歩行者にぶつかり
ケガをさせてしまった。

ケース 3
スーパーの駐車場に自家用車を
駐車してドアを開けた際、隣の車に
ドアがあたり傷つけてしまった。

Check

自動車、バイク(原動機付自転車)運転中の事故

自動車、バイク運転中の事故は学生賠償責任保険では保険金の支払対象となりません。
自動車、バイクは、自動車損害賠償保障法に基づき、自賠責保険(共済)に入っていなければ運転することはできませんので、注意しましょう。

電動キックボード

2023年7月に道路交通法が改正され、電動キックボードは交通ルールが緩和され、16歳以上であれば運転免許が不要になり、ヘルメットの着用が努力義務となりました。電動キックボードは特定小型原動機付自転車扱いでナンバープレート装着が必要になり、自賠責保険の加入義務があります。電動キックボード運転中に人とぶつかってケガをさせた場合は学生賠償責任保険の保険金支払対象となりません。自賠責保険の保障範囲を確認してバイク保険等の任意保険加入を検討しましょう。

(補足:電動モーターを用いて、自転車の運転をアシストする電動アシスト自転車運転中に人とぶつかってケガをさせた場合は一般的には学生賠償責任保険の保険金支払対象となります。)

停車中の自動車での事故

たとえ停車中で自家用車のドアを他人の車にぶつけてしまった場合でも、学生賠償責任保険では保険金の支払対象となりません。加入している自動車任意保険の内容を確認しておきましょう。

一人暮らし中の事故編

対象となる事例

ケース1 洗濯機のホースが外れて水もれし、階下の他人の部屋の洗面所のクロスを汚してしまった。

ケース2 水抜きを忘れて水道管が凍結し破裂した。

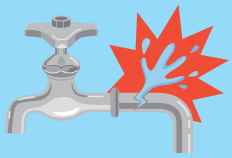

ケース3 台風によりアパート内に浸水して壁紙や床の張替えが必要になった。

※風雨の**吹込み**による損害は保障対象外です。

実際に起こった事故の支払事例

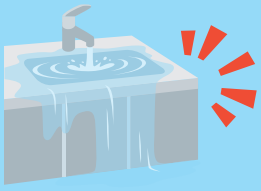

支払金額 740万円

洗面台の水を出しっぱなしにしてオーバーフロー。家財が水ぬれし、また借用戸室・階下・共用部に損害をあたえた。

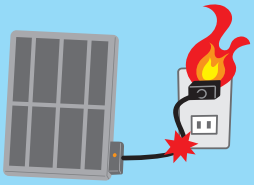

支払金額 846万円

爬虫類のペット飼育に使用するパネルヒーターが断線し、火災事故が発生。

「吹込み」とは

「吹込み」とは窓・戸等建物または屋外設備の開口部から、風、雨、雪、雹、砂塵その他これらに類する物が外部から入り込むことをいいます。

建物の戸を開けた際に吹いた突風により室内の戸やガラスが破損した場合のように、事故発生の事前予測も結果回避も期待できない破損、汚損等の事故による損害など、事故状況を詳細に確認し、「吹込み」に該当するか個別に判断します。

Check 凍結・破裂事故

気温が急激に下がると自宅の水道管が凍って使えなくなるだけではなく、破裂箇所から水があふれ出て部屋が水浸しになり、建物やご自身の家財が使えなくなることもあります。建物に被害を与えれば大家さんに賠償請求される場合や、下の階に水もれが生じると、階下の住人の方からも家財等の修理や買替費用を請求されることもあります。

凍結・破裂事故が起こる原因は「水抜きを作業しなかったため」「凍結防止ヒーターのある自宅で電源入れ忘れ」「ブレーカーOFFや電気料金払い忘れなどでヒーターが作動しなかったため」等です。長期不在時や急激に気温低下する場合は必ず水抜きをするとともに、ヒーターの電源確認をするようにしましょう。

凍結・破裂事故を防ぐにはどうすればいい？

1 とにかく「水抜き」が重要!

「水抜き」5原則

❶最低気温が-4℃以下のときは必ず水抜き
❷最高気温が氷点下のときは必ず水抜き
❸長期間、留守にするときは必ず水抜き
❹日中に冷え込みそうなら外出前に水抜き
❺帰りが遅くなりそうなときは外出前に水抜き

2 凍結防止ヒーターが自宅に設置されている場合は作動しているかを確認して、作動状態をキープしておく!

3 「不凍液」を使用しましょう。トイレなど水回りに入れておくと凍結事故が防げます。

- 元栓の場所・水抜き方法は建物によってさまざまです。必ず大家さんに確認しておきましょう。
- 留守にするときもブレーカーは落とさないでおこう! 建物によっては電動水抜き装置や凍結防止ヒーターが作動していることもあります。
- 不凍液を用意しましょう!水洗トイレやトイレタンクなど構造上、完全に水抜きができない設備もあります。帰省などで長期間留守にするときは、水抜きを行った後でトイレタンク内に不凍液を入れて、凍結の予防を行いましょう。

対象とならない事例

ケース 1 鍵を紛失したので鍵シリンダーを交換した。

ケース 2 駅の駐輪場に停めていた自転車が盗難にあった。

Check

家の鍵※紛失

家を外出して鍵※を紛失した場合、鍵※が大家さんからの受託物である場合は鍵※本体の再作成費用は保障の対象になりますが、シリンダーを交換した場合の費用は保障対象外となります。

※カードキーを含みます。

敷地外での盗難事故

家財や自転車が盗まれた場合の損害保障は住宅敷地内の事故に限ります。敷地内に停めていた自転車が盗難にあった場合は保障の対象になりますが、例えば駅や大学の駐輪場に停めていて、盗難にあった場合は保障の対象外になります。自転車は2重ロックをかける等の対応をしましょう。

講義中の事故編

対象となる事例

ケース 1
大学から講義で使用するために借りたパソコンを落として破損させてしまった。

ケース 2
医療関連実習で誤って注射針を自身に刺してしまい、感染予防措置のために医療機関を受診した。

実際に起こった事故の支払事例

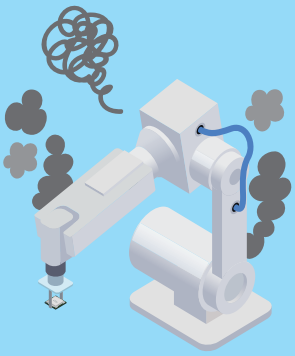

支払金額 265万円

大学で実験中に研究装置を壊した。

支払金額 4万円

実習中に手術の助手をしている際に患者に使用したメスで誤って手にケガを負い、感染事故損害防止費用をお支払い。

Check パソコンの破損

❗対象とならない事例があるので注意!

大学講義等の正課の講義中に、大学から一時的に借りたパソコンを落としたりして破損させてしまい、賠償責任を求められた場合は保障の対象になりますが、学生自身が保有する個人用パソコンを壊してしまった場合は保障の対象外になります。

また、ご自身の個人用パソコンをご自身で誤って壊した場合の修理費用も保障の対象外です。個人用パソコンを壊してしまった場合は購入店に聞いてみましょう。

アルバイト・インターンシップ中の事故編

対象となる事例

ケース 1
アルバイト中に誤ってガラスにぶつかり割ってしまい賠償請求された。

ケース 2
インターンシップ先から借用したPCを過って故障させてしまい、基板交換が必要となり賠償請求された。

Check アルバイト中の事故

❗対象とならない事例があるので注意!

労働基準法第16条では、アルバイト従業員のミスに対して損害賠償を請求するルールを作ることは禁止されています。仕事中に起きたミスは、アルバイト従業員への注意喚起が足りなかった雇い主側にも責任があります。雇い主の責任はありますが、例えば故意でないにしても同じミスを繰り返したり、雇用主の私物を破損させた場合は賠償請求される可能性があります。

ちょっとここでひと休憩♪ スピックって知ってますか?

SUPIC(スピック)とは

大学生協がおすすめしている保険のキャラクターです。
Safety University Proposition Insurance Co-opの頭文字からSUPIC(スピック)と命名されました。

- 出身 コーンウォール(英国)
- 身長 ニンジン8本分
- 好物 チョコブラウニー・コロッケ
- 性格 明朗・快活
- 苦手 じゃんけん
- パートナー 募集中

父母駆けつけ費用編

対象となる事例

ケース 1

肺炎のため、
5日間の入院治療をしたが、
その際、父母が病院まで
駆けつけた。

ケース 2

サークル活動中の
バレーボールで着地を失敗し、
膝前十字靭帯の断裂と
半月板を損傷。
1週間の入院、手術。
その際に父母が病院まで
駆けつけた。

Check

父母駆けつけ費用保障は学生・保護者の強い味方

父母駆けつけ費用保障は、学生が病気やケガで３日以上続けて入院した場合などに、親族が駆けつける費用等（公共交通機関、車両移動に伴う高速代、ガソリン代、宿泊費等）を10万円まで保障します。

番外編

こんなに発生している高額賠償事故!

ケース 1

自転車で走行中に植木の間から出てきた歩行者と接触して、歩行者に脳出血の被害を負わせた。

支払金額 約2,500万円

ケース 2

水道管の凍結・破裂事故により漏水し、自室と階下の他人宅に被害を与えてしまった。

支払金額 約1,600万円

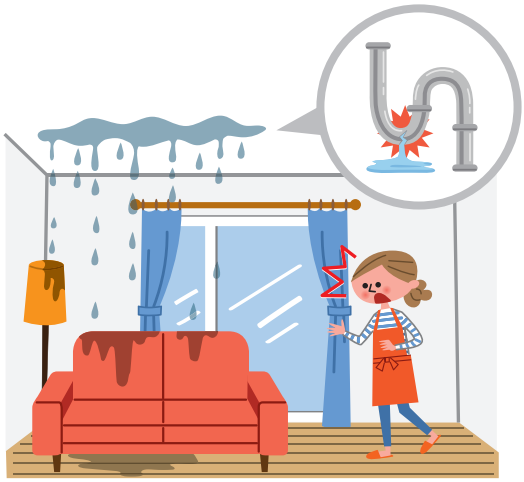

ケース 3

スキー中に、高齢のスキーヤーに接触してしまい、ケガをさせた。

支払金額 約1,400万円

ケース 4

近隣宅に逃げ込んでしまった飼犬を出そうとして近隣住民が転倒、ケガをさせた。

支払金額 約1,300万円

万が一、事故が起こった場合は…

1 コープ共済センター（三井住友海上）へ報告します

電話での事故受付（24時間365日対応）

0120-16-9431（携帯電話からも利用可能）

1・2の番号からご用件をお選びください。その後は音声ガイダンスに従いお問い合わせ内容に応じた番号を押してください。（音声ガイダンスの途中でも番号選択は可能です。）

1 ご加入前のお問い合わせ

2 ご加入後のお問い合わせ → 2 共済金・保険金請求手続き → 2 学生賠償責任保険の事故連絡・保険金請求

インターネットでの事故受付

https://jiko-univcoop.com/

大学生協の学生賠償責任保険の加入者であることをお申し出ください。合わせて「保険加入者証」等、ご契約がわかるものをご用意ください。ご契約がわかるものがない場合でも報告できます。

2 三井住友海上から保険金請求の手続きについてご案内します

保険金をお支払いする場合に該当したときは、電話でおうかがした内容にもとづいて、保険金の請求に必要な書類を郵送します。

※賠償事故の示談交渉については、事前に三井住友海上にご相談ください。なお、あらかじめ三井住友海上の承認を得ないで損害賠償責任を認めたり、賠償金などを支払われた場合には、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

3 必要な書類を揃えます

●事故に関して金銭を支払った場合、それらの領収書、レシートが必要になります。

●一人暮らし特約の保険金の請求時は、事故の状況を確認するため「現場および損害箇所、損害物」の写真をご提出いただきます。

※事故の内容、損害額等に応じて上記の書類以外の書類をご提出いただくようお願いすることがあります。必要な書類については、大学生協保険サービスのWebサイトもご覧ください。

4 三井住友海上に書類を提出します

5 三井住友海上で審査し、保険金をお支払いします

●提出された書類の内容を確認のうえ、お支払いします。

●調査などで日数がかかる場合もあります。その場合は請求者様に連絡いたします。

まずは落ち着いて行動しましょう!
その場で当事者同士で示談せずに保険会社へ相談してね!

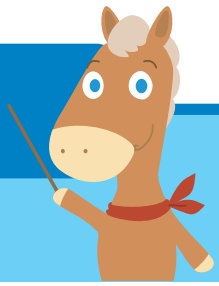

お問い合わせ先　保険取扱代理店

株式会社 大学生協保険サービス

[営業時間] 平日（月～金曜日）9：40～17：30

[URL] https://hoken.univcoop.or.jp/　大学生協保険

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

契約引受団体

日本コープ共済生活協同組合連合会